

# 名古屋市議会基本条例制定研究会中間報告書（「座長案と分科会からの報告」）に対する市民意見について

名古屋市議会基本条例制定研究会中間報告書（「座長案と分科会からの報告」）に対して、貴重なご意見を多数いただきありがとうございました。

ご意見につきましては、内容を要約させていただいたほか、内容により分割するなどして掲載いたしました。

## 1 パブリックヒアリング及び意見募集の手続きの概要

### (1) パブリックヒアリング

ア 開 催 日	平成22年3月6日(土) 午後1時30分から午後4時
イ 開 催 場 所	名古屋市公館1階 レセプションホール
ウ 意見の提出方法	会場での発言、会場アンケート等
エ 発言・意見提出人数	74人(発言34人、アンケート等40人)
オ 意 見 数	163件

### (2) 意見募集

ア 意見の募集期間	平成22年3月4日(木)から平成22年3月12日(金)まで
イ 意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送
ウ 周 知 方 法	市会ホームページに掲載 市民情報センター(市役所西庁舎1階)、区役所情報コーナー、支所、市会事務局調査課(市役所東庁舎2階)において中間報告書を設置
エ 意見提出人数	10人(電子メール7人、ファックス3人)
オ 意 見 数	34件

## 2 項目別意見提出件数

項目	寄せられた意見の件数
(1) 総括的な事項	60
(2) 総則	13
(3) 市民と議会	29
(4) 議会と市長	10
(5) 議会の運営	20
(6) 議員定数・報酬	47
(7) その他	18

## 寄せられたご意見の概要

- は、パブリックヒアリングでのご発言の概要、  
●は、パブリックヒアリングでのアンケート等のご意見の概要、  
○は、意見募集(電子メール、ファックス、郵送)でいただいたご意見の概要です。

### 1 総括的な事項

#### (1) パブリックヒアリング当日の運営等について

- 市議会パブリックヒアリング開催は素晴らしいことだ。今日は改革の第一歩、その期待を込めて来た。もっとたくさんの方が来られると思い早く来たのだが、残念な思いがする。その辺の調整の仕方も、これから大事だと思う。これまで、議会は、市民とのコミュニケーションが全くない、市民と全然離れたところだった。私たちのニーズはどうやってつながって、どうやって市政に反映しているのか全くわからなかった中で、ますます市民の関心は離れていった。しかし、今日から改革をしていくという心構えを見せてくれたということで、私はこれからを期待したいと思う。過去のことをどうこう言っても直らないので、これからは、すべて今までのことは反省したと、これまでと180度転換すれば十分なので、ぜひやってほしい。
- パブリックヒアリングという言葉は、すべての市民にわかる言葉だとは思わない。「市民の意見を聞く会」といった、分かりやすい表現になぜできなかったのだろうかと思った。
- 会場の雰囲気は普通の主婦では近寄り難い少し異様な感じであった。河村党の方々が大半のようで、現状に賛成・満足している我々は、あの会場で発言できる雰囲気ではない。発言者の意見内容が少しでも自分たちの考え方と異なると強い語調での野次や威圧的な態度。私は恐怖を感じた。このような場では公平な意見交換はできないとつくづく思った。今回のパブリックヒアリング開催は知らない人ばかりだったと思う。もっと開催の周知徹底に努め、現在の市議会への多くの理解者にも参加しやすい雰囲気と意思表示のしやすい会場づくりに工夫をして頂きたい。
- 市長さんの応援団が多く、かたよった意見が多かったが、若い方々の意見がたのもしく思った。
- 河村応援団の方たちは市長に似て、不規則発言をする人たちが多くなった。市民はなぜこんな人を市長に選んでしまったのか。マスコミにも責任がある。
- ヤジをされる人が多く(特定の人)不快だ。市長のサポーターの人か。
- このパブリックヒアリングの主旨にそっていない発言も多く残念に思った。河村サポーターの人たちがのりこんできて、このパブリックヒアリングの内容を混乱させているように思った。
- こういう場で市民が意見を言い合うというのは難しいと、つくづく思った。まるっきり、的外れなおかしい意見もけっこう出されていたのには、びっくり。これでは議会攻撃になっている。市民の意見を聞くという主旨は結構だが、これは回数を重ね、市民ももっと、訓練される必要があると思う。誰かが言われたように、区役所あるいは学区単位で細かくやることもいいと思う。
- 一人の人が複数回発言するのでは、多様な意見を聞けなくなる。声の大きい人だけが興奮して感情むき出しにして怒鳴るだけの会には、誰も参加したくない。発言時間も守れない人も多い。時間配分等に工夫が必要。
- せっかく発言シートに書かせておきながら、その文章を披露もせずに発言させる。市民に対する矜持がない。コーディネーター、学識経験者の出席意義は。

- 落胆半分。次回からは、もっと事前の対話を重要視する必要があるかも。
- こんなすばらしい会議をまたやってほしい。多くの方が発言できたのもよかった。
- 説明の意図が不明。
- 会場選択に問題がある。
- 広報をはじめすべての点で不備が多い。
- 最初はこんなものであろう。
- 初めてのことであり、運営の誤解は仕方ないと思う。
- 本日定員に満たないのは残念。
- 市民の声を聞いてもらえてよかった。
- 非常によかった。具体的でわかりやすかった。
- 開かれた議会であり、非常に有意義な機会であった。
- 「パブリックヒアリング」とは、すべての市民に理解される言葉ではない。「市民の意見を聞く会」とか、市民にわかりやすい表現を考えていただきたい。
- 参加者の質問事項のレベルが非常に高いことに感心した。
- 市議会は大嫌いである。市議1人ずつに聞きたかった。議員は今日は品が良かったのが不思議。

## (2) パブリックヒアリング・意見募集について

- パブリックヒアリングが今日開催され、開かれた市議会を目指しているようだが、今後の開催の予定があれば教えてほしい。濃い内容の質問が出ているので、出た意見を何かの方法で、できればもっと住民の近場で、区役所等でやっていくのも結構だ。出た意見を、制定の参考になったということ、個人的に答えるということだけでなく全体をまとめてでいいので、何かそういうお返しをやっていただきたい。そうすると、出た人たちも出てよかったなということになるのじゃないかと思う。
- 市民の意見を聞く機会というのは本当に大切だと思うので、これで終わりにしないでほしい。また、河村市長が1月にしたパブリックヒアリングでは、市民の意見は聞いたが、聞いてそれどうなったのというところが全く公開されず、反映されていない。ただ聞くだけだったら誰でもできる。聞いて、それをどう市政に反映するか。その部分をしっかりとしてほしいと思う。
- 今日のことがパフォーマンスであつたりガス抜きにならないように、十分やってほしい。いろんな意見が出たが、従来からかなり各議員に話が行っているはず。それがなぜできなかったのかということもよく考えていただきたい。
- 開催された議会の判断に敬意を表します。次回開催も期待します。
- 定期的に今後も開催してほしい。
- 基本条例案ができたならもう一度この会を開いてほしい。
- 今日限りで終わるのでなく、月1回でも良いので続けて、良い条例を作してほしい。
- 市長との差をつけるためパフォーマンスのみに終わらないよう、何度もやってほしい。
- 市民に開かれている感じがした。今後もこのような取り組みをお願いしたい。またこのような機会を設けてほしい。
- 何回もこのような市民の意見を聞く会を設けてほしい。
- 多様な意見が出た。議員に対する不満が多かったが、これまで市民との対話がなかったということかと思うので、これからもこういう機会をたくさん作るべき。

- 多くの市民の意見を聞く会を多く開くべきだ。
  - 公聴会が開かれたこと自体、大きなことであると思う。今後も継続して、しっかりと反映してほしい。
  - 今後ますます「市民の声」に耳を傾けるという姿勢を継続、進歩させてほしい。
  - 今日の声をすぐに情報公開（ホームページに掲載）し、条例にどう反映したのか掲載して欲しい。
  - 市民の意見を聞く機会で大変よかった。今回限りにせず、もっとたびたび開催してほしい。また、パブリックヒアリングの内容をどう生かしたか、その結果をフィードバックしてほしい。
  - これを何度も何度も続けたとき、これは議員の大きな武器となると思う。行政はこんなにまとまって意見を聞くことはできない。新しい議会をつくるために、とてもいい機会であった。
  - 「アリバイ」づくりでは無い、将来に向けて何がしかの果実を手に入れる取り組みをしてほしい。
  - 河村市長になってこういう会議ができ、非常に市民の為になっている。
- どのような意見が寄せられたのか、それに対してどのように反映させたのか、反映させなかったのかを明らかにしない以上、「アリバイ的に市民の意見を聞いた」と言わざるをえない。また、意見募集時期が大変遅かった。論点整理の段階(21年12月)で、まず市民の意見を聞いていれば、もっとよくなったのではないか。

### (3) 議会基本条例全般について

- 普段議員がきちんと活動していたらこんな条例をつくらなくてもいい。していないのだから、基本条例をつくりする前に議会を解散してほしい。自分たちの都合のいいことばかりを一方向的に決めるのは市民本位ではない。だから市民の意見を聞いて、この条例を決めてほしい。
- 河村市長になる前は、市議会が何をしているか市民はあまり興味がなかった。今でもよくわからないというのが現状だと思う。でも、わからないから要らないという理屈が世の中にはまかり通っているのだが、それは違う。よく知らないのは、知らず努力をしていない市議会のほうも責任は多分あると思うが、我々のほうも知る努力をどれだけしたかということもあるかと思う。だから、このような基本条例をつくり、前向きに情報を発信していくということはすごく大事なことだと思う。
- 今回の議会基本条例は、議会と市民を近づける絶好のチャンスにしなければいけないと思うが、今日の説明を聞いて、まだまだ不十分、不満に思っている。説明の中で、一体これまで何が不足をしていて、何が問題だったのか、どこをどう変えようとしているのか、どういう議論がされたのか、そういうメッセージがほとんど伝わってこない。この点を大変残念に思う。それから、パブリックヒアリングは、今日で終わりにしてほしい。今までなかった議会と市民を近づけるこのチャンスを、より多くの市民のものにさせていただきたいし、議会としての努力をさらに重ねていただきたいと思う。そこで、各区ごとにこうした市民の意見を聞く会というものを積み重ねてほしい。出された意見を、さらに議会で議論し、どこをどう修正したとか、補強したとかいうことをもう一度市民の中に返すといった丁寧な作業を、時間をかけてでもやってほしいと思う。
- この条例案の内容が、総則は立派だが、その後は枝葉末節と我田引水の話になっている。最後は、議員報酬は自分たちで決める。完全に厚顔無恥としか思えないような内容になっている。それで、どうしてもこの17項目を通すとすれば、住民投票をする。議員が区を回って住民投票するとか、もっと極端なことを言えば、一回、議員辞職して、これにかける。

- 今、議員の人気はない。今まで市民が求めた議会改革を無視し続けてきたツケが廻ってきた。早急に徹底した情報公開と議員特権の廃止をして市民の支持を得るべき。今の市民感覚からしてどんな基本条例を作っても市民は納得しない。二元代表制の議会運営をするため、独裁政権の誕生をさせないよう議員は市民との会話を数多く作ってやってください。
- あたりまえのことを条例で作って明文化しなければならない理由は何か。今までの法の運用を見ると詭弁を使って市民をごまかす為に条例が使われる気がする。
- 世襲など基本条例に明文化して禁止すべきだ。
- 基本条例がポーズに終わらないよう、魂を入れてほしい。
- 議会基本条例について広く市民に意見を聞き、解散してから決めてください。
- 拙速に基本条例をつくらないようにしてほしい。パブリックヒアリングを1回だけですぐ決めないように。そんなことをしたら、河村市長となんら変わらない。市議会はパフォーマンスに走らないようにしてほしい。
- 市民と議会、議会と市長、議会の運営の項目について、座長案、分科会報告とも「努める」という文言が盛り込まれているが、努めるとは努力規定であり、議会改革取り組みに対する疑念が生じかねないので、確定文にしてほしい。
- 地方自治体は直接民主主義をベース（選挙で選ぶとともに直接請求による条例制定と市長と議会リコールの権利がある）に間接民主主義を取り入れた仕組みになっている。市長と議会は住民の代表者というよりは「住民の全体意思の代行者」と考えるものである。代表者と考えるから、代表者が決めるから市民は黙っていると錯覚している議員が多い。議員は代行者と言い方を変えるだけで主権者本人の意思（市民の全体意思）が示されればそれに従うのが当然だと自覚できるはず。代行者がどんな意見を議会で表明したかは当然市民本人に常に報告するのが当たり前。あくまで地方議会の議員と首長は主権者市民の意見の代行者であるべき。その点をきちんと自覚し、主権者市民の直接参加と選挙で選ばれた市長、議会の3者が緊張関係で自治体を運営すべき。議会基本条例を制定するのであれば、そのあり方を決めるのは主権者市民である。この原理を踏まえれば、この中間報告書をつくってパブリックコメントを求めるというだけでなく制定段階から市民参加を求めることは最低限の議会の義務だと考える。再度、振り出しに戻り、市民参加で議会基本条例制定の検討をすべきと考える。
- この条例だと、市長よりも市議会の方が立場が上と明らかに取れる。市長と市議会議員とどちらの立場が上か、当然市長だと思う。私も某市会議員の選挙時は応援し、選挙期間中は大変な苦労をされていた。しかし選挙後は公約どころか、応援者の意見も聞く場もない。そんな方々の集まりで決めた内容を賛成することは非常に抵抗がある。市長は、市民にわかりやすい政治をしている。市民が選挙で選んだ市のトップの意見を、市議会はなぜ反対するのか意味がわからない。市議会はその政治判断を、きちんと運用できるようまとめるのが市議会の仕事ではないか。今市議会のやっていることは足をひっぱっているだけに見えない。立場的に、市長が上、市議会はその下、そんな構造をひっくりかえすような条例案には反対。
- 議会基本条例の前に持続可能性を織り込んだ名古屋市基本条例が必要。議会基本条例については当たり前の事を何故明文化しなければならないのか疑問である。また、中間案が歴史を認識しているか疑問。特に、移動拡声器を使って知名度を上げる選挙運動をする候補者は論外。この点は議会基本条例に明文化すべき。出来ないなら公聴会で論戦する仕組みが必須である。当面困っている観点から立法の精神を骨抜きするような条文を入れるのは駄目である。

#### (4) 議会基本条例制定研究会について

- 学識経験者の方がいるが、この座長案というのは学識経験者が書いたものではないかと勘ぐっている。学識経験者の方がそういう役目であるならば、もっとびしびしと、たたき直すようなことを言ってほしい。耳ざわりのいいことばかり言っていては何にもならない。
- 学識経験者に利害関係者が複数入り、人選に問題がある。

## 2 総則

### (1) 目的

- 3ページの第1条<座長案>のところでは、下線が引いてある部分で、「本市の住民自治と民主主義をさらに発展させる」という文言があるが、第2分科会の意見は、「市民生活の向上を図ることを目的とする」と言葉が全く置きかえられている。私は、住民自治であるとか、民主主義という言葉というのは大事な言葉だと思うが、それがなぜ消さなければいけなかったか、どういう議論があったのか、そういう説明は全くされていなかったなので、ぜひそういうところを聞きたいと思う。
- 第1条「市民の代表」という表現の変更と追加文言を入れる。国会は正当に選挙された代表者を通じ行動と憲法にあるが地方自治は代表規定がなく正しい表現は「市民の代行者」が良い。以下すべてのところの条文の「代表」を「代行者」に変えるべき。条文の「市民に開かれた議会を作り」を削除し「必要があれば市民は主権者としての全体意思を示し、市長・議会はそれを尊重しなければならない。」を入れる。

### (2) 議会の役割・活動について

- 議員の役割はチェックをすることだが、チェックもまともにできていない。子供が少なくなっていく中で、子供に関する部局が10以上ある。それだけの役人を雇っているということ。役人の人件費が高いことはわかっていながら、何でそんなことのチェックもできないのか。
- 河村市長の独断を許さず、議会がチェック機関・政策立案機関として確固たる地位を確立しなければならない。こうした取り組みに期待している。
- 議会として明確な意思表示をし、市議会の役割をしっかりと果たせ、そのことが市民にはっきりわかるようなものにしてほしい。
- 信頼される議会の充実のために、市民と議会をつなぐ選挙制度を含め、理解される議会のあり方を検討いただきたい。
- （議会の役割及び活動原則）の第2項の(1)の「市民の多様な意見を議会審議に反映させる」という表現は曖昧。そこは、はっきり「市民の多様な意見を聞き、議会に反映させることは議員活動の基本」と変える。この表現は（議員の活動原則）のところでも「市民の意見を的確に把握」を「市民の多様な意見を聞き市民の代行者として議会で・・・」と表現を変える。以下すべて条文の「把握」を「聞き」に変える。

### (3) 議員について

- テレビの中で発言したことに対して責任をとっていない議員がいる。どういうことなのか。そういう一つ一つの言った事柄を守ることが議員として、公人としての責任と考える。

- 総則を見ると、「議員は、高い倫理性を常に確立」と書いてある。その倫理性の確立から行けば、本来、この程度のことは条文で表記しないで、こういうことがあったという意見の添え書き程度でいいものを条文案で表記しているところが非常に不安というか、不信感を持っている。
- 市議を支持する意見はほとんどない。それだけ支持されていないということであるので、支持される市議を目指してほしい。
- 基本条例の前に議員の能力が極めて疑問。選挙運動を自ら律する能力があるか。歴史をふまえて行動する能力があるのか。容易ならざる事態に対処する能力があるのか。最もおもしろい意見交換を拒否する議員は辞めて欲しい。
- （議員の活動原則）の(2)「議員は自らの議会活動をわかりやすく説明する。」に追加文言「定例市議会のたびごとに」を加える。
- 別途、「政治倫理条例」を作ること。

### 3 市民と議会

#### (1) 市民参加・市民意見の反映について

- 市民の意見が多様化している中で、市民の多様な意見を練り上げる議会の役割というのは非常に重要である。定例会ごとに、区役所くらいで議会では今何が議論になっている、議員はどのような意見を持ってる、こういう意見を話す場を、議員の義務をすれば、より練り上がっていくと思う。
- 地域の住民の意見を聞くのに区役所等で年に3回か4回でもいいから、意見交換会をして、みんなが何を言いたいのか、何を希望しているのかを酌んでもらって、議員活動をしてもらいたい。当選した人はみんなの議員で、後援会だけの議員ではなく、みんなのために働いてもらわないといけない。私たち住民も自分の学区の向こうのほうで起きていることは一切わからないから、そういうところで発表すれば、みんなで共有して問題点を話し合えると思う。答えないことは次のときに答えてもらうぐらい働いてもらわないと、議員報酬はとて払えない。
- 国会の方は、年に何度か小学校体育館で説明会をやりますというのをときどき見るが、市会と県会では一度も見たことがない。中間報告書では、どういうふうにすることを努力する、どういうふうにしたいと思いますとあるが、そうではなく、こういうことが議会で決まったとか、委員会が出てきたといったことを市民に絶対下ろしてほしい。そういう会議を、今回の地域委員会のように必ずやってほしい。
- 議会報告会は年1回以上開催とあるが、やる気が全くないと思う。各区で各会期ごとやるのは当然だ。自分たちがこんなに働いているということを報告するのは当然だ。自分の支援団体だけやっていては困る。市民の税金を使っているのだから、市民全部に対してやってもらう必要がある。
- 3分間市民演説をやったが、この3分間で、実際に1つの問題について十分説明できるかということ。今後も3分間演説をやるなら、最低5分は必要と思う。それから、これは本会議場でやるべき。
- 3分間スピーチで発言した。何遍原稿を書き直しても3分半かかったが、ルールを守らなければならないので、30秒やめたら物足りなかった。この条例案に3分間と書いてあるが、この3分間は消してほしい。何分でもいいぐらいにしてほしい。
- 議会報告会は、定例会ごと各区への出張、議事録の迅速な公表を求める。市民とのコミュニケーションを第一に。それが、市議会への関心アップ、好感度アップにつながる。

- 議会報告会は、各区で定例会期毎などで行う。市議の年数回の住民集会の広報を行う。「～に努める」は、意思が弱い。
- 各区ごとに、広く参加自由な「市民の意見を聞く会」を開いて頂きたい。市民の声を聞き、理解を求める両方の積み重ねが必要。
- 中間案の中の「市民の参加の促進～」の項目は、座長案が「～とする」となっているのに対して、より深く議論した第一分科会案では「～に努める」というように努力規定となっており、後退している印象。
- 市民は議会としての活動、報告を期待していると思う。
- 市民と議会の対話について、もっと具体的に決めて規定すべき。
- 会派の党議拘束よりも市民の声、ニーズに基づいた議論を期待する。市民の声を重視したら、会派にこだわっていられなくなると思う。誰のための市議会議員なのか基本に立ってほしい。
- 議会報告会は各区で行ってほしい。必ず全ての議員が年1回一度は議会報告会で説明するように。
- 市民参加の機会は、今後施行されるかもしれない制度にも開かれた方がよいので、第2項について、「議会は、市民が議会活動に参加する機会を確保するため、請願及び陳情の審査における口頭陳情を実施するほか、市民3分間議会演説制度等の、市民が直接議会活動に参加できる制度の実施に努める。」とされるのはいかがか。

## (2) 広報について

- 議員の働きについて、もっと情報公開、メッセージを広報すべき。
- 議会のホームページやその中の資料がとても分かりにくいので、もっと分かりやすくしてほしい。お金をかけて外部のデザイナーに発注してもいい。

## (3) 情報の公開について

- 情報公開は、事務局の中で監視されながら写真を撮ることもできないなどと言われるのは心外。議員の中や事務局の中で決めたことであって、市民に押しつけてもらいたくない。
- ちょっとできていないと思うのは、議事録とかの公開が全然されていない。市会図書室に行けばあるが、3カ月、4カ月おくらせている。実際見たいのは、直近のものである。そういうのも全部インターネットで見られるようにすれば、わざわざ市会図書室に行かなくても済む。
- 委員会の案内が分かりにくい。何が付議されていて、何が議論されているかがわからない。だから、そういうのをちゃんと出してもらいたい。今後やっていただけという期待もあり、そういうところまでしっかりやれば、こういう活動も意義があると思う。
- 過去にさかのぼり、この議員はこういうことを議会の中で活動した。だから、こういう問題については、この人に頼めばいろいろとやってもらえるだろうというように、過去にさかのぼってどういうことをやっていたかというのがわかるような形で、長期的に議員の活動が目に見えて、わかるような形で情報公開をしてほしい。
- 議案についての会派ごとの賛否を公開するとある。国会では会派は必要と思うが、地方議会には何々党だの何会派、全く必要ないと考える。それぞれの議員がそれぞれの考え方、市民の意見を聞いた上での自分の考えを持って、市民とのコミュニケーションをとった上で、すべての議論に是々非々でやり、会派、党議拘束など邪魔だと私は思う。

- 情報公開について、議会は市の総合計画の策定に議決を要する条例を二、三日前に急に出した。情報公開されていない。情報公開するという、この案を作りながら情報公開していない。基本条例で、市長に枠をはめるということは私は賛成だ。しかし、出し方が悪い。議会運営委員会のようなところだけで議案として出して市長が分かるのか。市長に説明したのか。そういう点が言っていることと書いていることが違う。また、10ページに、「議会は議案について会派ごとの賛否を公開する」と書いてある。会派としての公開もいいが、私たちが知りたいのは個人個人の議員の、それぞれの議案に対する、施策に対する賛否である。それが、選挙のときには政策だと言う。それぞれの政策に対してどういう考えかを知りたい。選挙は人柄プラス政策だ。政策がわからない。自民党は賛成だけ共産党は反対だとかでは分からない。一人一人違うはずだ。全部、明らかにしてほしい。
- 委員会の傍聴者は7名だけで、会議室の一番隅っこに座らされて、前に綱が張ってある。まず、人数が少な過ぎると思う。この倍ぐらいは必要と思う。また、資料を配付されるが、資料を返さなくてはいけない。議員はみんな持っているのに、市民に資料を配って置いて、それを返せということは非常におかしいと思う。また、職員の傍聴が非常に多いが、これは非常におかしい。
- 「情報の公開」の項目では、第一分科会案で賛否の公開が入ったことは評価できるものの、会派ごとでは各議員ごとの政治的意見を見ることができない。
- 委員会の傍聴7人はおかしい。また、職員の傍聴はおかしい。
- 開かれた議会というのは、本来の姿である。
- 議会が税金を使って調査したことは全部ホームページで公開してほしい。そうすれば活動内容が分かる。
- 「広報」と「情報公開」との区別がつかないように見える。「広報」とは「議会が知らせたい情報」であって、会議等の日程、議題等、再開の時刻等などは「広報」である。現状では、議員提出議案ですら、わざわざ市政情報センターにコピーを取りに行かないと見ることができない。「情報公開」とは「議会が知らせたくない情報」である。具体的に言えば、海外・県外視察関係、費用弁償関係、政務調査費関係、議会運営委員会理事会、会派間のやり取り、議員の口利きなどである。議員の議案ごとの賛否は、本来広報であって、「情報公開」にあたるのか疑問。また、今回の「議会基本条例制定研究会」は活発な議論が議会史上初めて行われたにもかかわらず、傍聴は7名のみで、配布資料も議会に取りに行かないと見ることができず、議事録も情報公開請求しないと見れないという、「広報」すらできていなかった。現時点では「広報」すら出来ていないのが現状。「広報」は当然のこと、どこまで真の意味の「情報公開」が出来るのかが問われているのではないかと。

## 4 議会と市長

### (1) 市長等との関係について

- 3月4日、5日の議会を傍聴した。国会の民主党と自民党のけんかではないが、市長が議会に向かって怒っていた。市が計画を立案する時は中間報告をせよ、立案したものは全部議会が決めるなどとあり、市長が市長はいらないじゃないかというような激論があった。市長選から予想出来たが、議会は、のりたけ議員を除き、全員河村さんが嫌いだ。だから全部反対をするという気がする。

■二元代表制は、どのように定義されているのか。「中間報告書に用いられる用語五十音別」の最後に、二元代表制という欄があり、「市長と議会の議員とが、ともに住民の直接選挙によって選ばれ、お互いにけん制し合うことで民意を的確に反映させる。」とあるが、互いに牽制し合うという言葉に少しひっかかる。最初に、吉田議長が今までチェックの目をやってきたが、対案をつくる力がいると思うようになったと述懐している。我々は、今まで立法ではなかったと、チェックだったということだった。牽制、チェック、緊張関係ということで、お互いに足を引っ張るといった意識でいる気がする。もっと前向きに、今までやったことのないようなものを新しく作りだす知恵を出していかなければならないのに、チェックするので、誰かに書かせて出したり、考えを言わせておいて、それに対してみんな袋だたきにするというそういう思想が、まだこの中間報告書の中には非常に色濃く残っている。

●議会と市長は対等であるべきだ。

●市長と対立し、よい議論をしてほしい。

●名古屋市の発展のためには長と議会とが車の両輪となり大いに議論して、市の方向性をしっかり決めて執行することがとても大切なことだと思う。

●市長へのけん制の発想そのものがおかしい。市長と議会の均衡おかしい。

○権力濫用をチェックする仕組みが必須。監査請求があるが機能不全。有効な仕組みにしないと破局が有りうることを認識すべき。

○第2分科会案の第1項について、「相互にけん制すること」を「相互にけん制し、均衡調和すること」というように、けん制という対立関係だけではなく、その対立関係が生み出すと期待される均衡調和を明記していただきたい。

## (2) 予算等の説明について

○(予算等の議会への説明)の「議会」を「市民」に変える。理由は、議員はすべて市民であり、あえて議会というに及ばなくて市民に説明すれば当然議員にも届くので十分。

○第3分科会案「議会は、予算又は市政に係る重要な政策等の提言を受けたときは、必要に応じて、当該案に対するパブリックヒアリング、タウンミーティング等の市民の意見を聴取し、審議に反映させる。」とあるが、これは予算等に限らず、議員提出の条例にも適用すべきではないか。また、パブリックヒアリングなどという曖昧なものではなく、きちんと要綱を作って制度的に市民の声を聞き、議会としての意見を公表すべき。

## 5 議会の運営

■3月4日、5日と傍聴したが、代表質問で重複する質問が非常に多く、時間の無駄である。その中で、すばらしい質問だと思ったのは、公明党の加藤議員。自分は削減の方法を知っている、こうすれば市長できるんだと、そういう質問をする議員は加藤さんだけ。そのようなこともよく聞き、内容が重ならないように、濃い質問を検討してほしい。質問の打ち合わせをし、内容濃く議論をしてほしい。

■議員はもう少し議論が出来るような方を望む。委員会を見ていて、一方的に個人が話していて、反対であれば意見を交わすというのを避けている。ただ、意見をだらだらと出し、並べているだけで、最後に会派で決めるという方法が、やはり本格的に議論していると思えない。政策のよしあしがはっきりしない。

■会派の位置づけでは、会派でまとめていろいろなことを調査ということになっている。これをちょっと皮肉って読むと、政務調査費は会派が受け取ってもいいんじゃないかというような理屈にもなりそうな気がする。

- 政策立案機能についても、まるで議員業務を外部に委託するような内容になっている。こんなことは、テーマの重要性でその都度決めれば十分で、条例に書かなくてもというような気がする。
- 河村市長への品格の質問は、失礼だ。
- 議長がパブリックヒアリングの冒頭あいさつで話をした政策立案機能の充実を切望する。
- 公開された議論をしてほしい。
- もう少しレベルの高い市会運営を目指してほしい。
- 定刻に会議を始める。眠らない。会議終了時間を明示する。市民の言葉を使う。
- 会議の運営について。
- 議員間討議、政策立案について。
- 会議中は寝ないこと。遅刻せず、会議は定時開催。座ってばかりで無く、必ず発言する。
- 議会の主人公は議員であるから、本会議と委員会の開会10分前に着席する。
- 市議会では、議会内のメーリングリストは存在しているのだろうか。「議員全員」「各委員会」「研究会」などに分けた、メーリングリストがあれば、「登庁日のみ議論する」という軛から解放される。メールが使えない議員は、FAX等で流すなど、代替案は可能。理想的なのは、議員のメーリングリストを市民が見ることができ、市民の意見をメーリングリストに反映させ、よりよい議論が生まれることではないか。
- 議長・副議長が1年交代なのをやめ、原則議員の任期にすべき。
- 「反問権」を条文に記載すべき。
- 文書での質問をする制度(質問趣意書制度)の導入を求める。
- 議運構成の会派議員数は現在5名だが、少数意見を取り入れるため、2～3人にするよう求める。
- 議論が拡散することを抑制するのが質疑応答の基本原則の趣旨かと思われる。そもそも、議論の対象は市長等の提出した議案及び市政の課題であり、提出時に過不足なく説明する責任は提出者側にあるはず。提出者側の質問者に対する反問権を明文化して積極的に認めれば、その反問に対する回答もまた認めなければならず、提出物に対する討議を離れ、質問者に対する討議ともなりかねない。これでは主客が逆転してしまい、より一層議論の混乱を招くだけと思われる。
- より市民に開かれ、市民の参加を可能とする市政、市議会を実現するためには、現在の議会機能、市会事務局の対応能力では実現できないであろうとは仄聞する。この方向性は河村市長の「市議会議員はボランティアであるべきだ。」という趣旨とは逆のベクトルを向いているのではないかと思われる。より開かれた民主主義という高いコストの予想される方向性を選択されているというのであれば、確かにこの基本条例に謳われているような人的、予算的措置は必要であり、そのための予算を市民は受容するのではないか。その用途がはっきりとしており、その効果もはっきりと見え、更に必要であると思われる税金であれば、負担は受容できよう。一時的に高コストになろうとも、この基本条例に示されたような、市民参加、公開の実現がなされてから、満天に公開された中で議会コストの議論は再論されるべきであろうかと思われる。

## 6 議員定数・議員報酬等

- 定数に対して立候補者数は、定数より少し出る人数しか立候補していない。結局、選挙をやってもほとんどの候補者が当選する。出来レースだということで選挙に対する関心を低め、ひいては議会に対する信頼を低めている。今後は定数を減らして競争を激しくする、民意の反映からちょっと逆行するかもしれないが、競争力を高めることによって、市民の信頼を得るということが必要。
- 多額な報酬、政務調査費は、ふだんの政党活動からいえばとんでもない金額ではないか。
- 市長が当選して10カ月経ち、市長は市民税の10%カットし、水道料金のカットもした。すべての議員が、市長の行動に対して反対をしているように見える。どういうことか。それは、議員の報酬を半分の800万でいいということが一番の原因ではないかと思っている。さらに、議員の定数、報酬も半分に。800万だったら誰でも立候補する。800万で立候補する人はいると思う。
- 定数について、多いから半減というふうにやっていると受け取れるが、根拠がよくわからない。市民の意見を聞いて結論を出すということだがそのとおりだと思う。何人に1人が適正なのか。ほんとうに市民の意見を聞くためには、一体何人に1人が議員になるべきなのか。そういうところをきちんと考えた上で、半分にすべきなのか、増やすべきなのかということも考えていくべきでだと思う。増やすことはおそろくないと思うが、場所によっては150人に1人が議員みたいな村もあるそうなので、名古屋市というのは市民の意見というのは通りにくいのもかもしれないと思う。議員を減らすということについて選挙区に対して1人しか通らないということだと、先の総選挙で、民主党が大勝した時、小選挙区なので1人しか通らず、主婦のおばさんが名前を貸してくれと言われて名前を貸したら当選をしたということがあった。そういうことが市議会でも起こってしまうのではないかと懸念する。例えば、定数が半分になって、僕が議員になりたい、名古屋のために働きたいと思ったとき、河村市長の派閥について、河村党として出ればおそらく通るのではないかと単純に思う。そういう市議会ではほんとうにいいのだろうか。それは独裁というような形になるのではないかと思う。議会と市長というのは対決してあるべきだと思うので、二元代表制ということで、地方議会、地方政治、地方自治はやっていくべきだと思う。
- 議員定数の半減について、5人、6人いる区で3人とかというのならまだ話はわかるが、2人のところを1人に減らすというのは、やはりその代表の人の意見が通ってしまうので、その区の人の大勢の意見ではないと思う。最低でも2人の定員にしてほしい。定員が半数というのではなく、区によって考えてほしい。
- 定数は、市民との対話をするために、今のままとか減らすべきではないと思う。各定例会ごとに話をするようなとき、半分の人間でそれが機能するのかということが心配である。小選挙区制みたいになれば、トップになった人の意見しか市に反映されないという危険性がすごく高くなってしまおうと思う。私は2月議会に2つ請願を出したのだが、とても忙しい中で時間を割いて話をしてもらった。話をする機会というのをこちらで作っていく必要性はあるし、議員にもそういう機会を設けてもらう必要があると思う。対話することでこちらの意見も伝えることができるし、逆に、議員の意見を直接市民が聞くことができるということが大切だと思う。今、定数のことと報酬等のことが一緒になって議論されているのは問題だと思う。定数というのは私たち市民の意見を代表として聞き、それを議会に反映するために必要な人だと思う。そのことと、報酬や政務調査費というのはまた別問題だと思う。その政務調査費等の透明性を確保するために、条例を制定する、領収書を公開するとかという意見があったが、その必要性はあると思う。議員はちゃんと仕事をしないのは給料泥棒という意見があったがその分、しっかりと働き、市民ともっと対話をすれば、それに見合った報酬ではないかというふうに考える。ただ単に、お金がないから、もったいないから、なんでもかんでも削減すればいいということではなく、それが本当に必要かどうか、その点に立って議論をしないと結論もずれてしまうのではないかと心配する。

- 議員定数とか報酬などで、よく同規模地方公共団体との均衡と聞く。それ以外の政策などでも。しかし、そもそも同規模地方団体と均衡を図らなければいけないのだろうか。名古屋市の市議だから、名古屋市民のいいとするところをやればいいのか。どこの市民のところを見ているのか。
- 議員定数は、河村市長の半分はちょっと極論だと思う。今の定数でいいと思う。そうしないと、1つの選挙区で1人とか2人になったら、多様な意見の反映なんかできない。極論していくと、独裁者になり、議会は不要、私が全部仕切るといふ、それが一番いいのかという、そこまで行ってしまふと思う。ただ、議員報酬が、月収とボーナスを入れると、大体1500万ぐらいの年収になり、サラリーマンの給料にしたら、大会社の部長か取締役ぐらいの給料であり、普通の常識から非常にかげ離れておると思う。7割ぐらいにするべきで、そのぐらいにしないと、ちょっと市民の反発が強いと思う。それから、政務調査費が年間600万になるが、内容の不透明がある。1万円以下は領収書なしでいいということなので、どう使われておるかがわからないので、透明化を図る。また、月50万はもう要らないと思うので、報酬と同じ7割ぐらいにして、35万ぐらいあればいいんじゃないかと思う。帳簿をつけるようにということで、条例で決まっているので、その帳簿を公開すればいい。そういうものが常に市民の目にさらされているということで、抑止力になると思うので、ぜひ帳簿を公開していただきたい。
- 政務調査費で一番問題なのは、やはり使い方。それと、税金を納めた納税者にとってわかるような説明、こういうふうに使ったという、そういう説明をしてほしい。何が政務調査費に含まれるのかということをもっと具体的に示していただきたい。政調費を使った海外視察に行くのはいいが、旅行会社に丸投げをしない。外国の状況を調べるのはいいが、ぜひ自分で調べていただきたい。どうか、旅行会社に丸投げをして連れていってもらふような海外視察は今日限りに廃止をしていただきたい。
- 議員報酬や定数は、痛みを知っていただくために、3割とか4割ぐらい削減して、そこから再出発するという意気込みでぜひやっていただきたい。
- 議員定数については、市長は75人から38人に減らすということを提案しているが、7割ぐらいにして、順番にやっていけばいいように思う。報酬については、これだけ不景気のときに議員だけいい給料をもらっておいて、今こういうふうになったらあれやります、これやります、改革やりますなんてとんでもない。今まで何をやっていたと思う。弔電を止めるなど仕分けをして減らせれば市長の言うことはできると思うので、ぜひやっていただきたい。
- 議員定数を半減にするということは、やはり少し暴力的で、まず、少数の民意が反映されなくなる。これは、市長が自分の意見が通らなかつたから、議員を半減にするというふうにとれた。河村市長の独断で動く議員をつくるということになっていくのではないかと思う。予算が足りないから議員の報酬を半減しなさいというのは、全く意味の違う問題だと思う。半減というのは、簡単に決められることではないと思う。もっと議員活動内容をお知らせして、それに見合った報酬、あと定数のほうはゆっくりと決めていけばいいものであつて、急いでなぜ今必要なのかと思う。だから、もう少し議会のほうにもチャンスを与える。そして、それを見て決めていけばいいと思う。
- 議員定数と議員報酬について、もし、これからやるということなら、今日のパブリックヒアリングで出た意見を基礎にしながら、ぜひこの問題をさらに引き続いてこういう会合でお考え願いたい。

- 議員定数と報酬について、議員の自己保身のための問題が列挙されておるような気がしてしょうがない。現在の名古屋市の財政状況から見て、議員の定数やもろもろのことを含めて、現状維持でやっていけるような状況ではない。定員削減とか議員報酬の削減を市長が提言しているが、これは当然のこと。やらなければならない問題。人数が他の市と比較してどうこう、大勢の民意を反映させるためには議員の数が必要だと、もっともらしいようなことは書いてあるが、そんな必要はない。議員は、市民の声をほんとうに反映されてきたか。まず反映されてきてない。与党3党の幹事長が、現在の議員の報酬は高過ぎる。月額にしているが、日割りにといった記事が出ている。当然、名古屋市もしなければならない問題。この点は十分に考慮してやってもらいたい。
- 順番が逆である。名古屋市議会基本条例というのが策定されるように去年の暮れから何度かやっているが、市民が知りたいのは、河村市長が提案した議員定数・議員報酬の半減、政調費をなくすということについて市議会がどう考えているかを知りたい。去年の暮れからもうわかっていることで、なぜその対案をつくらないのか。政務調査費について、10年以上、無税で55万円を領収書の添付の義務がない、どんなに情報公開請求しても見せない。調査研究に行っても報告書も見せない。こんなふうでやっていて、そういったことから、なぜ言わないのか。1年後には全面公開する、領収書も全部添付する。当たり前である。公金を使うことである。何でそれができないのか。そういったことをまずやらないと、市民の共感を得られない。
- 議員定数については、削減をするということは望んでいない。むしろ、逆に我々の意見が議員を通してどう反映するかという場をつくらなければいけないというふうに思っている。これからの流れについて2点提案する。1つは、議員が決めるという点では、やはり自分の身分を減らしたくないということがあるので、全面的に第三者機関にゆだねてやるべきである。みずから判断するものではないと思う。もう一つは、非常に議員の少ない区がある。多くの区で議員がいろいろな意見を出し合うというのも民主主義の反映の1つであるので、合区というようなことで、議員を減らさないで、今の分で多くを減らさないでも住民の意見を反映できるという方法も、今後の中で考えてみる必要があると思う。また、政務調査費については、領収書等を全面公開するというので、分科会の参考意見という形になっている。本来は既に公開をすると言っているながら、改選のときまで影響をするという流れになってきているのではないかと思う。みずから決めるものは後から後からというのは、そこでは改革の意欲を失っているということのあかしであるので、もっとみずから自浄能力を発揮することが必要なのではないかと思う。
- 議員はちょっと給料をもらい過ぎだと思う。なので、もう少し下げてほしい。この不景気の中、同じだけの給料をもらおうとしたら、かなり苦勞をしなければもらえないと思う。給料を下げるのは嫌か。
- 議員の給料が決して高いとは思わない。ただ、その報酬に見合った活動をしっかりやっていただきたい。市長が給料を800万円にしたので議員もしろと、そういう右に倣ったことはしなくてよい。私は河村市長に投票したが、市民税10%減税をやってもらって行政サービスを削ってもらおうなんて思ってなかった。その財源は議員で捻出していただくということは当たり前だが、それは今までの生活が変わらない大前提でやっていただきたいと思う。ただ、政務調査費は、やっぱり全面公開していくべきである。
- 議員の定数は、現状のままで良いと思う。そうでないと議員が私達の身近な存在でなくなる。何かあれば相談に乗る・力になる存在にであって欲しいと思う。議員報酬は、特別多すぎるとは思わない。発言者の中に現在の報酬額は一般会社の課長又は部長並なので多過ぎると言っていたが、私は決して多過ぎるとは思わない。市民の代表としての品格と資質向上のためには必要な額と思う。貧しくては考えも目先の事柄にしか及ばず、広い視点と長期的展望を持つて的確な判断を行うことはできないと思う。この不景気で大変なときに10%もの減税は間違っていると思う。その為に議員報酬の削減とはとんでもない。市長の短絡的発想に呆れ返る。この不景気を乗り切るためには議員も色々と研鑽を積み、河村市長に踊らされて報酬を削ることを考えるよりも、いかにして景気を回復させるかに頭を悩

ませた方がはるかに良いと思う。議員は、河村市長のパフォーマンスに負ける事なく頑張  
ってほしい。応援している。

- 議員定数に関しては、市民の意見を反映させるために削減は許さないようにがんばってほ  
しい。
- 議員定数半減は極端。それでは市民の意見を反映できない。減らす必要はない。
- 市民の暮らしに係る声を聞いて、市議会で市長にただしてくれる議員は少数です。議員定  
数を減らせば、私たちの意見を生かす手段がなくなります。今のままか、地方自治法に合  
わせて少し増やしてもよいと思います。半減はもってのほかです。
- 報酬は、今より少し減らしてもよいが、800万円では議員活動が行えない。
- 議員定数にしろ、議員報酬にしろ、正当な理由なら現状維持でいいし、100年に一度の経済  
状況の中で、議員定数、議員報酬はそのままだ民意が許さないので歩みよっても、1割が  
限度ではないかと思う。ただ、調査費についてはカットしないと市民は納得しないと思う。
- 議員定数は半分か3分の1に減らすべきである。議員報酬等についても年間1000万円程度  
に減らすべきである。
- 議員定数の削減の決定。議員の月給を減らせ。
- 議員定数半分当然。議員報酬半分当然。
- 定数は半分でも多すぎ、報酬也多すぎ、政務調査費はなしでよい。
- 定数の減員・報酬の値下げに賛成。政務調査費はいらないと考える。
- 定数・報酬のお手盛り制度はおかしい。実績に対して対応する。実社会で社会に貢献した  
人がそのさわりの所を生かすために1期のみで議員になり次の実績を上げた人に代わる。
- 議員が特権を残したまま市民本意の政治を語ることは違和感がある。定数削減せよ。報酬  
減らせ。政務調査費も削減せよ。
- 調査費の公開、費用弁償はやはりなしというのは本来の姿であろう。しかし働いた分だけ  
は何かの形で報酬を出す方法は必要である。
- 政務調査費を減らす。1万円以下は領収書がいらないというのはおかしい。何に使ったの  
か分からないのでは、筋が通らない。
- 必要であれば政務調査費を使ってもよいが、1円から領収書は公開すべきである。
- 市長案になぜ対案を示さないのか。
- 定数・報酬についての一定の考え方を示して欲しかった。(具体的な)
- 議員定数については、中区、熱田区、東区が1名となる案が示されているが、複数であつ  
てはじめて民主主義が成立し、一人では、たった一人の意見でその区については反映され  
てしまう。是非複数にしていきたい。
- 定数、報酬、政務調査費について。
- 議員定数は、民意を反映して決定とあるが、具体的にどのような手順で民意を反映させる  
のか。定数と報酬に関しての意見として、報酬を少し減らして、定数を少し増やすなど、  
総額を抑えつつ、市民の少数の意見を反映しやすくなるように定数を増やすことも検討し  
てもらいたい。
- すべて無駄になっており、議員の人数が多いために市民の意見が上がらない、通さないシ  
ステムで、行政を甘やかしかつてあがらせる原因になっている。すべて出来レース、はたで  
見て腹が立つ。
- 定数・政務調査費について。報酬、自主的に20~40%減。市長案に対抗せよ。
- 議員定数について、減員の方向には賛成するが、一気に半数などということではなく、十  
分に議論の上、適切な配置を望む。くれぐれも拙速な決定は避けていただきたい。

- 議員の定数や報酬は、大学教授(地方自治法を研究している)、経営者代表(経団連)、労働代表(連合)といった、責任をもって発言するメンバーで検討会をつくり、そこで決めてほしい。何でもかんでも減らせばいいというものではない。
- (議員定数・議員報酬等について)は、議員は公務員なので、主権者市民が雇った使用人である。使用人が自らの身分や報酬を提案して自ら決めるということが一般社会ではありえない。ここは当然市民と有識者による第三者委員会を設置し、検討し決めるべき。議会は予算案として審議し議決するのみでよい。11月議会に提案された議員定数や報酬のほぼ半減などを盛り込んだ議会改革の市長案に対して、議会が研究会を作って検討すると表明された以上、この部分について別に条例で定めると逃げるのはいかかなものか。市民としては許せない。今の格差社会とこれからの市税の減収と日本社会が成長する時代ではなく定常型福祉社会を目指さなければならないときに報酬等で2315万円も税金で議員に支払う時代ではないことを十分自覚していただきたい。そして具体的にスリムな議会改革案を煮詰め、自らの手で報酬等の減額を市民に提案していただきたい。それができなければ第三者委員会で決めるように条例をつくってほしい。
- 定数半減、報酬半減がなぜ悪い。市民はリストラ、給料カット、今の時代当たり前だ。予算内での活動をすればよいのではないか。予算を考慮したうえの政治活動ではダメなのか。
- 議会はボランティアではない。ボランティアでないから、市長や議員に報酬を払う。ボランティア活動をパフォーマンスに用いる事は許されない。議会も市側もこの点に対しての問題意識が欠如している。現在ボランティアに勤しんでおられる皆さんの疑念や反感が出ないような表現方法を検討してほしい。
- 「投票価値の平等」に基づく議員定数を求める。

## 7 その他

### (1) 議会・議員について

- どうして議員は名前に平仮名を使うのか。
- 議会は会派で結構動いているかと思うが、選挙では個人戦になってしまっている。それが候補者個人に対する評価というのをしにくくしているので、選挙も会派で争うような仕組みにするとか、そういうわかりやすい仕組みを考えていくことが、これからの議会のあり方の中では必要。
- 河村市長が多大な支持を得たのは、特権を捨てて市民のレベルへおりてきたから。公用車という特権を議長や副議長が持ったまま、何が市民本位なのか。特権を捨てればよい。
- 議員なり議会なりの制度をもって市民全体の意思だ、民主主義の権威づけしてもらっては困る。
- 議員報酬について、昨日の本会議で、杉山議員がパネルを出して説明をした。私は緑区民だがアンケートも来なかった。どのようにアンケートをやったのか、年齢、性別、職業、全部分析した上なのか。議会改革、定数について、緑区で議員が皆集まり、区民ミーティングをやったらどうだ。河村市長はタウンミーティングをやっている。そのタウンミーティングに緑区選出の議員も県会議員もほんの二、三人しか来ないのは、どういうことか。ここにいる議員たちも皆河村さんが嫌いだ。嫌いなら解散すればいいのではないか。そして、それなりの候補を立てればよいのではないか。各政党は全部推薦する議員を立てればよいのではないか。
- 議会と市長の関係について、先日の条例はなぜ市長に詳しい説明をしないで出したのか。私は議会と常任委員会は傍聴しており、どういう議論をしているか知っている。なぜかあはれは全然やらなかった。なぜ飛ばしたのか聞きたい。この件は、議会のほうが悪いと思う。

しかも、再議にしたらまた何の議論もなく採決した。かなり強引だ。市長の言動は非常に強引だが、この件に関しては議員が強引だったので弁明してほしい。

- 議員の任期は、3期12年までとするよう努力してほしい。
- 議員年金廃止に向けた努力が必要。
- 今の選挙制度のままでは、たとえ解散しても結果は同じだと思うし、変わらない。
- 議員が特権を残したまま市民本意の政治を語ることは違和感がある。議員年金をなくせ。
- 戦後60余年市政の民主主義とはこんなに幼稚だったのか慙愧（ざんき）の念受である。
- 市長の独裁論はおかしい、地域委員会ができる。
- 議会は解散してからという意見に賛成。

## (2) 市政について

- 愛岐処分場へお礼がてらに挨拶へ行くべきである。
- 名古屋市には移動巡回図書わかさ号がある。それが今度廃止になるということで、先日、河村市長が、1回も利用したことがない、3000万浮くという言い方をしていた。確かに利用者数が減り、3000万というのは大きいかもしれないが、年配の方・障害者の方など、利用される方が多いので、「なくせ、減らせ」であれば、私でもできる。なくさないように何か考えてほしいと思う。市会図書室というのも大切だと思う。それが大切なのと一緒に、わかさ号もなくされては困るので、だれもが利用できるから来いではなくて、利用してくださいという態度が必要だと思う。3000万の捻出は、議員の定数と報酬の仕分けをすれば何とかかなると思う。
- 地域委員会というものが、市民の間に十分どういうものかということが理解されていない。この辺をもっともっと議員もいろいろと研究してほしい。それから、学区に、安心・安全快適まちづくりということで、総務を入ると6つの部会ができています。ここに、最初にできたときは年50万、次に、ここ3年ぐらい前に5万円追加されて年55万になっている。これが地域委員会との関係でどうなるのかということも、十分検討願いたい。
- 市長の給料について、河村市長が3分の1の800万円と提示したときどうして認めたのか。ボランティアで市長をやっていると認めたのか。市長はボランティアでできる仕事か。それは議会から発言しないといけない。
- ガンダムは絶対誘致してもらいたい。若者の意見をもっと取り入れて、魅力ある名古屋にしていきたい。